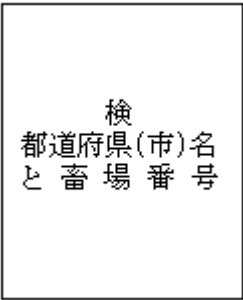
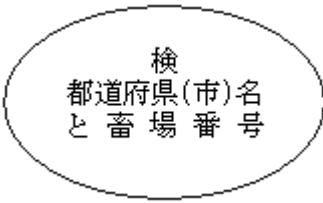


様式第一号(第十七条関係)

めん羊及び山羊	豚	馬	牛	獣畜の種類
				様式
直径四センチメートルの円に内接する正六角形とする。	直径四センチメートルの円形とする。	横四センチメートル、縦五センチメートルの長方形とする。	横径六・六センチメートル、縦径四センチメートルのだ円形とする。	備考

(注) と畜場番号は、都道府県知事(保健所を設置する市にあつては、市長)の定めるところによるものとする。